

## 小学校転用教室改修事業について（議案質疑 R3.12.7）

### 質問

安城市は、小学校への少人数学級について、これまで他市に先駆けて、小学1年、2年生で30人程度学級、小学3年、4年生で、35人学級を実施してきました。

こうした中、国は、令和7年度までに、小学校全ての学年において、35人学級の導入を進めると決めました。これにより、本市では、未実施だった小学5年・6年生への少人数学級が拡大することになり、好ましいことと受け止めております。

今回、債務負担行為補正として、小学校転用教室改修事業として、850万円が上程されました。これは少人数学級の学年拡大に向け、令和5年度に間に合うよう、コンピューター教室などを普通教室に転用するための改修設計委託料との説明がありました。

そこで、4点質問させていただきます。

1点目、本市が、小学校の全ての学年で、少人数学級を実施するのは、令和5年度からと、理解して良いでしょうか。

2点目、国が進める小学校全学年の35人学級の導入について、昨年度、普通教室が不足する学校の議会質問に対する答弁では、安城東部・丈山・二本木・桜林小学校の4校で1教室ずつ不足するとのことでした。今回の改修設計委託の対象校は、同じ4校でしょうか。

3点目、令和5年度の実施に間に合わせるための設計委託ということであり、短期間での円滑な準備が求められるかと思えます。工事期間中は騒音などにより授業に少なからず影響がでるのではと心配しますが、工事はいつ頃を予定していますか。

4点目、普通教室に改修するのは、主にコンピューター教室として使用してきた教室ということです。これは、タブレット端末の導入に伴い、コンピューター教室が不用になってきたかと想像しますが、今回改修する各学校の教室は、どのような教室を転用するのですか。転用してしまっても都合は生じないですか。

以上4点をお伺いします。

### 答弁

お答えします。

1点目、小学校全学年での少人数学級の実施が、令和5年度からかというご質問につきましては、愛知県が国に先んじて1学年早く進めております少人数学級の実施が、継続して全学年へ実施されると仮定しますと、全学年へ

の実施は令和6年度からとなります。

令和5年度に間に合うよう教室の確保を進めますのは、教室の不足数は、児童数で判断しておりますので、令和5年度に実施予定の5年生に限らず、既に少人数学級を実施している学年において、教室が不足するケースにも対応するために整備を必要とするものでございます。

2点目の改修設計委託の対象が、以前答弁した学校と同じかというご質問につきましては、債務負担行為の対象となる学校は、1校増えて5校となります。前回から桜林小学校が対象から外れ、新たに、桜井と三河安城小学校が対象となりました。

3点目の工事の時期のご質問につきましては、着工は2学期以降を予定しております。授業に影響がでるような騒音などを伴う工事は、なるべく休日または授業終了後にといった配慮をしながら工事を進めてまいります。

最後、4点目の今回改修する教室は、どのような教室なのか？また、転用してしまって不都合は生じないかのご質問につきましては、先ず、改修する教室は、主にコンピューター教室です。また、現在少人数学習用として使用している教室の転用や図書室を普通教室へ改修する学校もでございます。

次に、不都合が生じないかのご質問には、今回、1人1台タブレット端末の整備により、場所を問わずコンピューター教室と同様な授業が可能となりましたことから、小学校においては、転用することによる不都合さはないものと考えております。

#### 再質問

小学校全学年での少人数学級実施は、愛知県と一緒に令和6年度からである、令和5年度は5年生へ拡大し、5年生以下の学年の教室不足を整備する。工事は2学期以降となるが、休日や授業終了後など授業への配すること、コンピューター教室などの転用による問題はないことなど、よく分かりました。

ただし、対象となる小学校については、再質問させていただきます。

昨年度の議会での答弁では、安城東部・丈山・二本木・桜林小学校の4校で教室不足が見込まれました。しかし、今回の対象となる小学校は、安城東部・桜井・丈山・二本木・三河安城小学校の5校であるとのことでした。

再質問の1つ目は、こうした違いが出る理由です。児童数の推計が変わる何か背景があるのか、35人ラインの前後という微妙な部分があるのか、理由を伺います。

2点目は、今回の債務負担行為補正には、含まれてはいないが、近々、普通教室への改修が必要となる小学校が、これ以外にもあるのなら、お教えください。

#### 答弁

お答えします。

1点目、昨年度の議会答弁による教室が不足する学校数が変わった理由のご質問につきましては、議員がご指摘されます児童推計において、各学校区への転入、また転出により児童数が変わり、1学級35人を超えると2学級にすることが、推計に大きく影響しております。

2点目の今回の債務負担行為補正には含まれていない、普通教室への改修が必要な小学校があるかのご質問につきましては、児童推計から教室が不足すると推測されますのは、全部で6校ございます。5校のほかに安城南部小学校で1教室不足します。

こちらは、令和4年度当初予算で設計、5年度に工事対応をしていきたいと考えています。